


| | | |
|--|------------------------------------|-------|
|  <small>POWERED BY PAASCHBURG&WUNDERLICH</small> | 適応車種 | 商品NO. |
| | テールランプ一体リア側専用 ウインカー汎用（取付ネジ径 M8） | 別記 |






■ ご使用前に必ずご確認ください ■

※本商品のご使用前に最終項に記載の URL（保証規定）より保証規定の内容を読み、ご理解のうえご使用ください。






※本商品の使用をもって、本書と保証規定の内容の全てを理解・承諾したものとみなします。本書内の注意事項を守らず使用したことによる事故や損害について、当社では一切の責任を負いません。

※本書は、いつでも取り出して読めるように大切に保管してください。また第三者に譲渡する場合は、必ず本書も併せてお渡しく下さい。

本書では正しい取り付け、取扱方法および点検整備に関する重要な事項を、次のシンボルマークで示しています。

| | | | | | |
|---|--------------------------|---|---------------------|---|---------------------|
|  | 行為を強制したり指示する内容を告げるものです。 |  | 禁止の行為であることを告げるものです。 |  | その他の警告及び注意を告げるものです。 |
|  | 条件次第では法令違反となることを告げるものです。 |  | 表記の禁止行為を告げうものです。 | | |

注意 要件を満たさず使用しますと、傷害に至る可能性または物的損害の発生が想定される場合を示してあります。

| | |
|---|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"> 取付け作業は必ず周囲の安全を確保し、車両を安定させた状態で車体の転倒や怪我がないように十分注意して作業を行なってください。 本商品を取り付ける際、使用する純正部品および車両各部に欠損・損傷がみられた場合はその部品の再使用を避け、新しい部品に交換してください。そのままご使用になられますと、重大な事故につながる恐れがあります。 取り外した純正部品は紛失や破損に注意して大切に保管してください。 取付け作業（車両の分解）を開始する前に、本商品を単体にてバッテリー（12V）などに接続し、一時的な点灯確認を行なってください。万一お気づきの点がございましたら、お買い求めの販売店へご相談ください。 本商品の設計はハイサイダーによるものです。内部構造などにつきましては、ご回答できない場合があります。また品質につきましても、ハイサイダーの基準となっており、お手元の商品程度の品質です。外観や機能、その他の仕様などについてのクレームはお受けできません。あらかじめご了承ください。 本商品の脱落がない様に確実に取り付けてください。また作業中や使用中によるキズや打痕、脱落などのトラブルは保証の対象外となります。あらかじめご了承ください。 本商品を取り付けの際はナットが緩まない様にネジ緩み止め剤などを使用して確実に取り付けてください。 取付け後は走行前に各部異常がないか毎回点検を行なってください。 取付け後約 100km 走行しましたら各部を点検し、ネジ部などの増し締めを行なってください。その後は約 500km 毎に必ず点検を行ない同様の増し締めを行なってください。定期的な整備を怠ったことにより発生した不具合などにつきましては、当社は一切の責任を負えません。あらかじめご了承ください。 走行中に異常が発生した場合は、直ちに車両を安全な場所に停車させ、異常箇所を点検してください。症状が改善しない場合はご使用を中止し、お買い求めの販売店または、指定/認証工場へ連絡して必ず点検を行なってください。 |
|  | <ul style="list-style-type: none"> 本商品は直流（DC）12V の二輪自動車専用です。交流（AC）車両や 6V 車両、24V の車両には取り付けできません。故障の原因となります。 点滅中のライト（光源）を直視することは絶対におやめください。眩惑症状や目の痛み、視力障害の原因になる可能性があります。 本商品のネジ部は締め付けトルク 10N・m になります。これ以上の力を加えると本体の破損の原因になりますので、必要以上の締め付けは行わないでください。 本商品は、リアウインカー専用です。フロント用としては使用できません。 |
|  | <ul style="list-style-type: none"> 純正テールランプや本商品を取り付ける際に、取り外す純正部品にリフレクター（反射板）が付いている車両は別途リフレクターを取り付ける必要がございます。また、リフレクターを装着せずに公道を走行すると保安基準に抵触します。必ずリフレクター（反射板）を装着してください。 |
|  | <ul style="list-style-type: none"> 本商品は非分解構造です。分解、改造を行わないでください。 |
|  | <ul style="list-style-type: none"> 本商品は純正ウインカーリレー対応品ではありません。別売の当社 LED 対応ウインカーリレー（フロントポジション/ハザード機能付）の同時装着が必要です。 ※純正ウインカーが LED タイプであっても同様です。 本商品の取付けは、車両の加工を前提とした商品です。純正状態のカウルやフェンダーなどのウインカー取付け部に無加工でお取り付けできない場合があります。 本商品は汎用品になります。車両への取り付けには、車両側の加工が必要となったり、別売の車種別のウインカーホルダープレートなどが必要な場合があります。 本商品は車両側の配線加工を前提とした商品です。純正ウインカーと交換のみの取付けはできません。 テールランプの配線接続は、車両側の配線加工が必要です。 車両によっては、本商品や別売の LED 対応ウインカーリレー以外に、ライセンスランプ（ナンバー灯）などが別途必要になる場合がございます。 |

本商品の特長

- ・ボディはアルミダイカスト製ブラックアルマイトまたはクロームメッキ
- ・テールランプ機能一体型、リア側用としてECE認証品
- ・消費電力：約 1.1W（1個）※商品により異なります。レンズ部をご確認ください。

商品内容

| NO | パーツ名 | サイズ(mm) | 数量 | NO | パーツ名 | サイズ(mm) | 数量 |
|----|-------------|---------|----|----|-----------|---------|----|
| ① | ウインカー本体※1 | | 2 | ④ | 絶縁用収縮チューブ | | 4 |
| ② | スプリングワッシャ※2 | M8用 | 2 | ⑤ | CA103 端子 | オス | 4 |
| ③ | 六角ナット | M8用 | 2 | | | | |

※1①ウインカー本体に CA103 端子組み込み済。（ロットにより組み込みされていない場合があります。）

※2 スプリングワッシャ、又はワッシャが同梱されます。

※入荷時期により、①ウインカー本体以外の商品内容が変更となる場合があります。

商品品番

| 品番 | 品名 |
|-------|--|
| 15289 | HIGH SIDERテール/リアウインカー（アポロ・BULLET）ブラック |
| 15284 | HIGH SIDERテール/リアウインカー（アポロ・クラシック）ブラック |
| 15322 | HIGH SIDERテール/リアウインカー（ロケット・クラシック）ブラック |
| 15337 | HIGH SIDERテール/リアウインカー（ロケット・BULLET）ブラック |
| 17307 | HIGH SIDERテール/リアウインカー（プロトンONE）ブラック |
| 17310 | HIGH SIDERテール/リアウインカー（プロトンTWO）ブラック |

取付方法

【作業前の注意事項】

- ・本商品は配線加工が必要な商品です。配線接続の詳細につきましては、車両メーカー発行のサービスマニュアルをご参照ください。
- ・純正部品の取り外し、取り付けについては車両メーカー発行のサービスマニュアルを参照して正しく行ってください。
- ・作業前にメインキーをOFFにし、バッテリーのマイナス端子を外してください。
- ・本商品はリア側専用です。フロント側には使用できません。

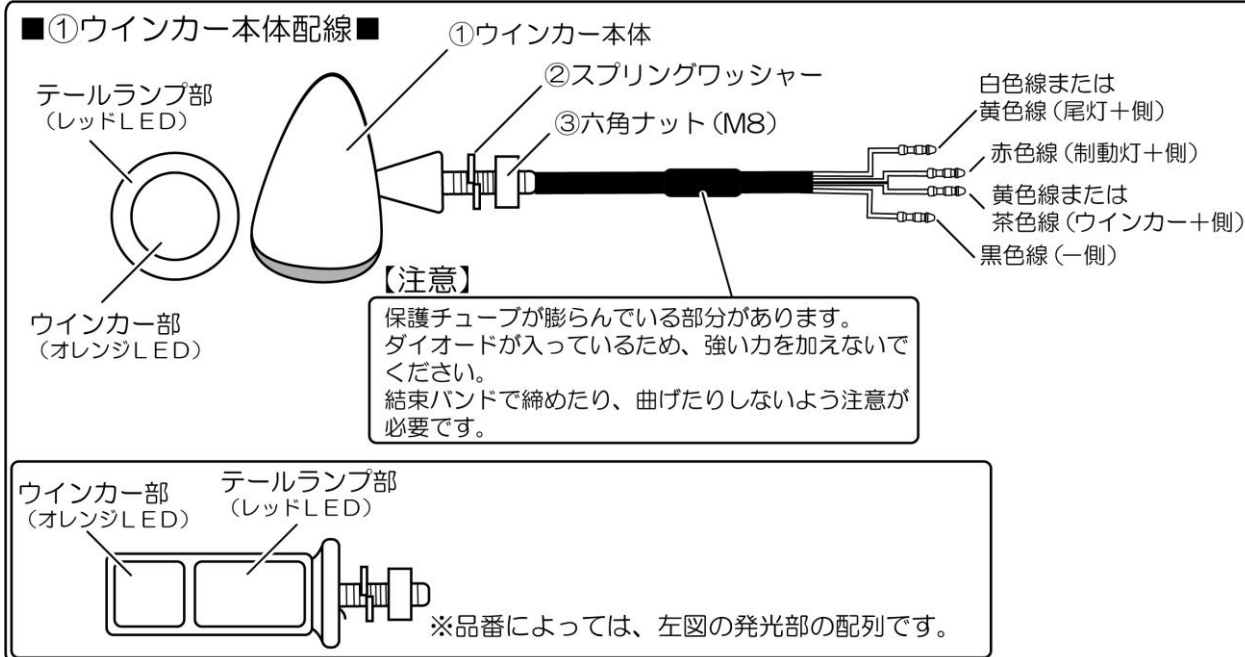
01. 点灯確認

- 1-1. ①ウインカー本体（2個）の黄色線（尾灯+）と黒色線（-）をバッテリーに接続して点灯確認を行ないます。赤色線（制動灯+）と黒色線（-）をバッテリーに接続し点灯確認を行ないます。最後に青色または茶色または白色線（ウインカー+）と黒色線（-）をバッテリーに接続し点灯確認を行ないます。ウインカー（オレンジ）尾灯（レッド）制動灯（レッド）のLEDが点灯することを確認してください。

※黒色線（-）は共通のアースです。

※点灯しない、または異常が見られる場合は車両へ加工接続する前に、ご購入先にご相談ください。

■①ウインカー本体配線■



02. 純正リアウinkerと純正テールランプの取り外し

2-1. 純正ウinkerと純正テールランプの配線の接続を外し、純正ウinkerと純正テールランプを取り外します。

※車両によっては純正フェンダーなどその他の純正パーツの取り外しが必要になります。
純正のサービスマニュアルを参照し作業を行なってください。

03. ①ウinker本体の取り付け

3-1. 後述「道路運送車両の保安基準の抜粋」を参考にして、適合するように取り付けを行なってください。

3-2. ①ウinker本体のネジ部にネジ緩み止め剤※1を塗布してください。

※1 別売の当社「品番 96354：ネジロック 中強度 (5g)」または市販のネジ緩み止め剤などをご使用ください。

3-3. ①ウinker本体のネジ部 (M8) を車両側ウinker取り付け部に差し込み、②スプリングワッシャ、③六角ナットで仮組みします。

3-4. ①ウinker本体の接続ハーネスは⑤CA103端子です。組付けられていない場合はウinkerハーネスに取り付けてください。純正のウinkerハーネスの端子形状を確認し、車両側の純正ウinkerハーネスを①ウinker本体の接続ハーネス端子に合わせて加工してください。加工の際、必要に応じて④絶縁用収縮チューブをご使用ください。

■純正ハーネスに合わせた、純正カブラーのセットを別途ご用意し、中間のハーネスを作成いただければ、車両側の配線加工無しで取り付け可能な車種もございます。

※ギボシ端子接続の際は純正側のプラスとマイナスに注意して取り付けを行なってください。

※純正配線 (その他配線加工) の加工については保証対象外となります。あらかじめご了承ください。

3-5. ウinker配線を結束バンドなどで走行に支障がないよう固定をしてください。

3-6. 3-3で仮組みした①ウinker本体を規定トルク 10N・mで本締めします。
締め付けの際は①ウinker本体の根本を押さえながら締め付けてください。



・ウinker本体を持って本体の本締め、および角度の調整はしないでください。本体根元の破損の原因となります。

3-7. リフレクター (反射板) が純正テールランプや本商品を取り付ける際に、取り外す純正部品に付いている車両の場合は、車両後方に別途、リフレクター (反射板) を取り付けてください。

04. 点検作業

4-1. バッテリーのマイナス端子を戻し、ウinker及びその他の灯火類が正常に作動するか確認を行なってください。異常がある場合は後述の「Q&A」を参照ください。

※車両によっては対応できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

4-2. 取り外した純正部品を取り外した逆の手順で組み付けます。

4-3. 各部に異常がないことを確認し、異常がなければ作業は終了です。

トラブルシューティング

| 症状 | 原因 | 改善案 |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ウインカースイッチ ON で左右共に点滅してしまふ。 ウインカーがぼんやりと点灯してしまふ。 | <p>ウインカー用インジケータが1個の車両は、インジケータを通して微弱な電流が反対側に流れている可能性があります。本商品は小さい消費電力で動作します。</p> <p>そのためインジケータを通して反対側のウインカーへ電力が供給されてしまい動作していることが考えられます。</p> | <p>ウインカー用インジケータのバルブを外し、再度作動確認を行なってください。</p> <p>正常に作動するようであれば、別売のLEDウインカーオプションハーネス（品番69593）を使用してインジケータの加工を行なってください。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ウインカーが点滅しない、または点滅が早くなる。 | <p>LED にすることで消費電力が大きく下がります。</p> <p>そのため純正のウインカーリレーで対応できなくなっている可能性があります。</p> | <p>別売のLED対応ウインカーリレー（品番99989）に交換することで改善します。</p> <p>※ウインカーリレーがなく、電子制御された車両には対応できません。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ウインカーが消灯したままで、動作しない。 | <p>本商品にはプラスとマイナスの線があり接続が逆になっている可能性があります。</p> | <p>配線を逆に組み替えて動作確認を行なってください。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 尾灯、テールランプが作動しない。 | <p>配線の加工ミスまたは接触不良の可能性があります。</p> | <p>配線接続部の見直しを行なってください。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> エンジン始動時のみテールランプがちらつく。 | <p>微細な電圧変化に反応し、LEDの明暗が発生しています。</p> | <p>別売のコンデンサーハーネス（品番26206）を使用してください。コンデンサーが電圧変化を吸収し、ちらつきが改善します。</p> |

オプション（別売品）

| NO | 品番 | 品名 | 備考 |
|----|-------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 1 | 99989 | LED対応ウインカーリレー-2P | |
| 2 | 99109 | LED対応ウインカーリレー-3P | |
| 3 | 15368 | LED対応ウインカーリレー （フロントポジション/ハザード機能付） | フロントポジション用配線とハザード用配線付き |
| 4 | 17575 | LED対応ウインカーリレー-8ピン | HONDA/エマージェンシーストップシグナル対応品 |
| 5 | 95441 | LED対応ウインカーリレー（ハザード機能付） | |
| 6 | 69593 | LEDオプションハーネス | 指示した方向の逆方向も作動してしまう際に必要 |
| 7 | 97238 | ウインカーホルダープレート（HONDA） | 純正ウインカーを取り外した穴をφ8へ変換するプレート |
| 8 | 97420 | ウインカーホルダープレート （YAMAHA/KAWASAKI） | |
| 9 | 97398 | ウインカーホルダープレート（SUZUKI-1） | |
| 10 | 97235 | ウインカーホルダープレート（KAWASAKI） | |
| 11 | 78032 | パーリングワッシャー | 1個入り/φ10をφ8へ変換 |
| 12 | 98943 | ウインカーアダプター-M8 | 38mm延長 取り付けはM8 |
| 13 | 98945 | ウインカーアダプター-M10 | 38mm延長 取り付けはM10 |
| 14 | 26206 | コンデンサーハーネス | エンジン始動時のみテールランプがちらつく場合に改善のために使用します。 |
| 15 | 94549 | スリムリフレクターキットクリアー（40°タイプ） | 反射板サイズ：100mm×13mm ステア付属 |
| 16 | 94550 | スリムリフレクターキットブラック（40°タイプ） | 反射板サイズ：100mm×13mm ステア付属 |
| 17 | 94547 | スクエアリフレクターキットクリアー（40°タイプ） | 反射板サイズ：35mm×35mm ステア付属 |
| 18 | 94548 | スクエアリフレクターキットブラック（40°タイプ） | 反射板サイズ：35mm×35mm ステア付属 |
| 19 | 76285 | リフレクター（ラウンドコーナー） | 汎用タイプ 取り付けはM6 反射板サイズ：95mm×24mm |
| 20 | 76289 | リフレクター（ラウンド） | 汎用タイプ 取り付けはM6 反射板サイズ：φ40 |

道路運送車両の保安基準の抜粋

道路運送車両の保安基準に適合するように取り付けてください。

【保安基準 尾灯/制動灯】

第 128/212 条

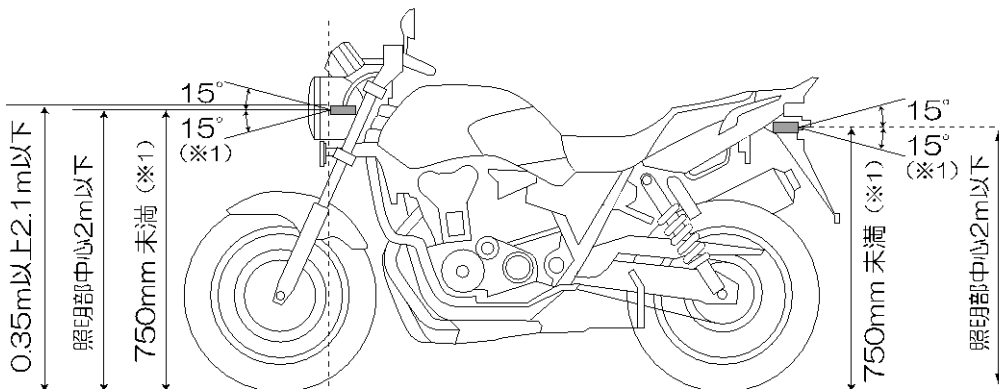
- ①制動灯は、昼間にその後方 100m（尾灯は夜間後方 300m）の距離から点灯を確認できるものであり、かつ、その照射光線は、他の交通を妨げないものであること。この場合において、その光源が 15W（尾灯 5W）以上で照明部の大きさが 20 cm²以上（尾灯 15 cm²）（平成 18 年 1 月 1 日以降に製作された自動車に備える制動灯にあっては、光源が 15W（尾灯 5W）以上 60W（30W）以下で照明部の大きさが 20 cm²以上）であり、かつ、その機能が正常な制動灯は、この基準に適合するものとする。
- ②尾灯又は後部上側端灯と兼用の制動灯は、同時に点灯したときの光度が尾灯のみ又は後部上側端灯のみを点灯したときの光度の 5 倍以上となる構造であること。
- ③制動灯の灯光の色は、赤色であること。
- ④制動灯の照明部は、制動灯（尾灯）の中心を通り自動車の進行方向に直交する水平線を含む、水平面より上方 15° の平面及び下方 15° の平面並びに制動灯（尾灯）の中心を含む、自動車の進行方向に平行な鉛直面より制動灯の内側方向 45° の平面及び制動灯の外側方向 45°（尾灯 80°）の平面により囲まれる範囲において全ての位置から見通すことができるものであること。ただし、二輪自動車及び側車付二輪自動車の後面の中心に備えるものにあつては、制動灯の中心を通り自動車の進行方向に直交する水平面を含む、水平面より上方 15° の平面及び下方 15° の平面並びに制動灯の中心を含む、自動車の進行方向に平行な鉛直面から左右にそれぞれ 45° の平面により囲まれる範囲において全ての位置から見通すことができるものとする。
- ⑤制動灯は、灯器が損傷し、又はレンズ面が著しく汚損しているものでないこと。
- ⑥二輪自動車、側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車以外の自動車に備える制動灯は、その照明部の上縁の高さが地上 2.1m 以下、下縁の高さが地上 0.35m 以上（セミトレーラでその自動車の構造上地上 0.35m 以上に取り付けることが道路運送車両の保安基準の細目を定める告示【2018.12.28】〈第 3 節〉第 212 条（制動灯）2/3 でできないものにあつては、取り付けることができる最高の高さ）となるように取り付けられていること。
- ⑦二輪自動車、側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車に備える制動灯は、その照明部の中心が地上 2m 以下となるように取り付けられていること。
- ⑧制動灯の直射光又は反射光は、当該制動灯を備える自動車及び他の自動車の運転操作を妨げるものでないこと。
- ⑨制動灯は、自動車の前方を照射しないように取り付けられていること。
- ⑩制動灯は、灯器の取付部及びレンズ取付部に緩み、がたがない等第 1 項（大型特殊自動車（ポール・トレーラを除く。）及び小型特殊自動車にあっては、同項第 4 号に係る部分を除く。）に掲げた性能（制動灯の H 面の高さが地上 750mm 未満となるように取り付けられている場合にあっては、同項に掲げた性能のうち同項第 4 号の基準中「下方 15° 」とあるのは「下方 5° 」とし、「内側方向 45° 」とあるのは「内側方向 20° 」とする。）を損なわないように取り付けられなければならない。ただし、自動車の構造上、同項第 4 号に規定する範囲において、すべての位置から見通すことができるように取り付けることができない場合にあっては、可能な限り見通すことができる位置に取り付けられていること。
- ⑪二輪自動車、側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車以外の自動車（専ら乗用の用に供する自動車であつて乗車定員 10 人未満のもの及び貨物の運送の用に供する自動車であつて車両総重量が 3.5 t 以下のもの（被牽けん引自動車を除く。）並びにその形状がこれらの自動車の形状に類する自動車並びに車両総重量 750kg 以下の被牽けん引自動車を除く。）であつて、次のイからハまでの条件をすべて満足する場合にあっては、第 2 号の基準は適用しない。この場合において、制動灯の H 面の高さが地上 2,100mm 以上となるように取り付けられたものにあつては、第 1 項第 3 号の規定中「上方 15° 」とあるのは「上方 5° 」と読み替えるものとする。イ 自動車の後面に補助制動灯が備えられていないこと。
ロ 後面の両側に備える制動灯が左右 2 個ずつであり、下側に備える制動灯（尾灯）にあっては、照明部の上縁の高さが地上 1,500mm 以下（大型特殊自動車、小型特殊自動車並びに除雪及び土木作業その他特別な用途に使用される自動車にあっては、地上 2,100mm 以下）であり、かつ、照明部の最外縁は自動車の最外側から 400mm 以内となるように取り付けられていること。ハ 後面の両側の上側に備える制動灯（尾灯）にあっては、自動車の構造上、可能な限り最も高い位置に取り付けられており、かつ、その照明部の下縁と下側に備える制動灯の照明部の上縁との垂直方向の距離が 600mm 以上離れていること。

※上記保安基準の説明は書籍「新・道路運送車両の保安基準／平成 28 年 3 月」の一部抜粋です。

※一部、尾灯の内容を記載した当社表現が含まれており、書籍の文とは完全に一致しない場合があります。保安基準の内容についての質問は、当社では一切お答えできません。あらかじめご了承ください。

【保安基準 方向指示器/車幅灯/尾灯/制動灯の規定イラスト】

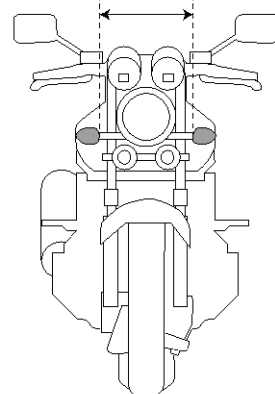
【横】



※1…方向指示器取り付け位置が750mm未満の場合は下方5°までの範囲としてもよい。

【正面】

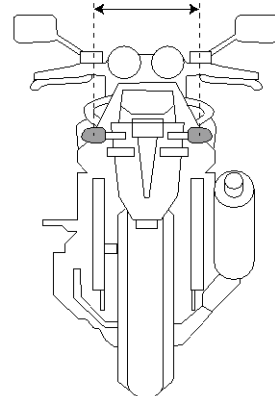
240mm以上



※照明部の最内縁

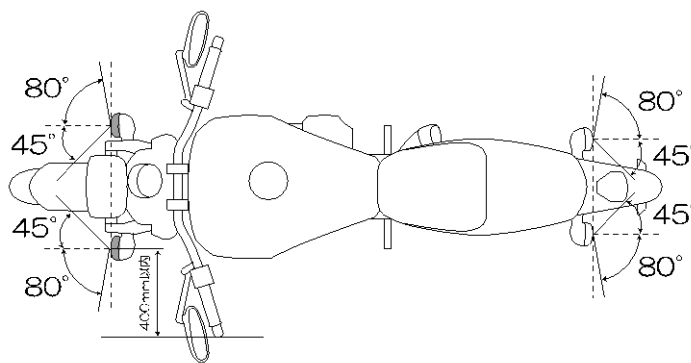
【背面】

150mm以上

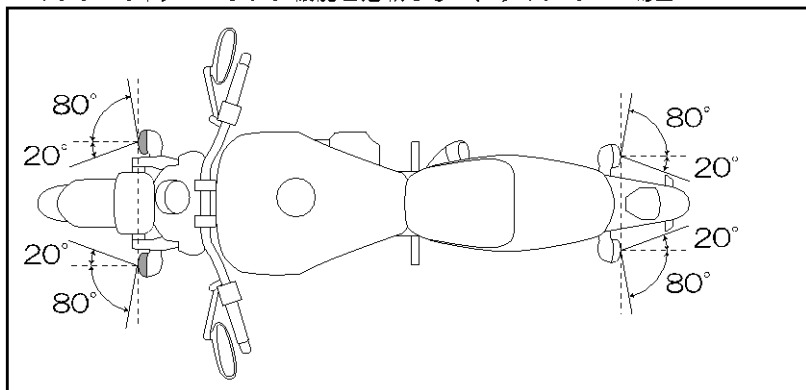


※照明部の中心

【真上】



■ポジション/テールランプ機能を搭載しない、ワインカーの場合■



■商品保証について

商品保証とは、通常のご使用において材料または製造上の不具合に起因する故障等が起きた場合、保証規定の範囲において無償修理または交換をお約束するものです。

1. 保証期間は使用回数に関わらず、ご購入日から1年間となります。
2. 保証を受ける場合には、お買い上げ日が証明できる書面(レシートなど)が必要です。

※保証の対象は、新品かつ正規販売店でのご購入品に限ります。個人売買や中古品、インターネットオークションでの購入品は保証の対象外となります。

3. 下記のアドレス(またはQRコード)より、保証規定の詳細をご一読の上、ご理解・ご承諾ください。

デイトナ保証規定

<https://www.daytona.co.jp/warranty/index.php>

※保証を受けるご連絡を以て、保証規定にご同意いただいたものとみなします。



■保証修理の受付について

お買い上げ日が証明できる書面をご用意の上、購入店もしくは当社までご連絡ください。

インターネットお問合せ

<https://www.daytona.co.jp/contact/form.php>



株式会社 **デイトナ**
東証スタンダード上場



本取扱説明書の内容の一部、または全ての無断転載を禁止

〒437-0226 静岡県周智郡森町一宮4805

<https://www.daytona.co.jp>